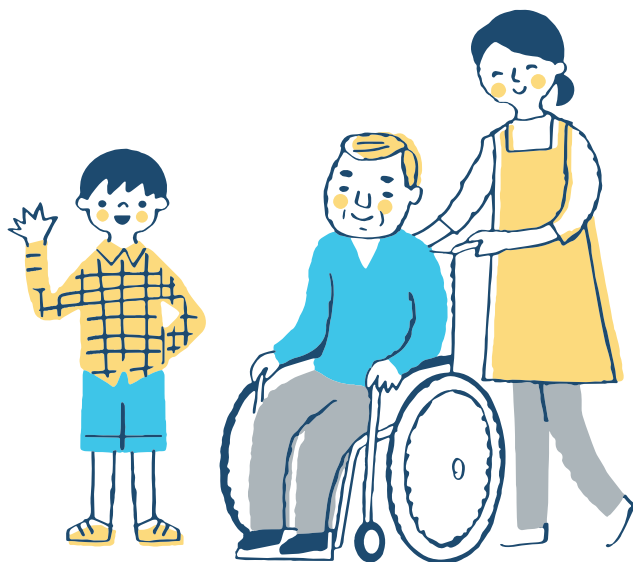


大阪弁護士会館 2階ホール及びオンライン(Zoom) 【事前申込制】

シンポジウム 今こそ、生活保護を あたりまえの権利に



参加無料
申込方法は
裏面に記載

2022年
4/9日
13:30~16:35
(13:00~受付開始)

長引くコロナ禍で生活保護の役割が高まる中、国も「生活保護の申請は権利」という広報を始めました。しかし一方で、親族への過剰な扶養照会や申請時の同席拒否など、問題のある保護行政の対応が相次いでいます。

神奈川県小田原市では、2017年1月、「保護なめんな」「不正を罰する」と書かれた揃いのジャンパーを保護課職員が着ていたことが問題となりましたが、検証委員会での検討結果もふまえて改革に取り組んでいます。他の自治体の取組みに学ぶ中で、生活保護をあたりまえの権利にするためには何が必要か、参加者の皆さんとともに考えたいと思います。

第1部 関西の保護行政が危ない

大阪府八尾市・奈良県生駒市・京都府亀岡市の支援現場からの報告

第2部 他の自治体の取組みに学ぶ

加藤 和永さん
(神奈川県小田原市 企画政策課副課長)
藤野 秀憲さん
(神奈川県小田原市 生活援護課係長)
高野 正秀さん
(新潟県南魚沼市 福祉事務所査察指導員)

コーディネーター: 吉永 純さん(花園大学教授)

今こそ、生活保護を あたりまえの権利に



【申込方法】

(1) オンライン(Zoom)でご参加の場合

- ① 下記URLまたはQRコードからお申込みください。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_HyFJ4wRNQSuKR4EY9gKmYg



- ② 事前登録が完了いたしましたら、登録完了のメールが届きます。当日は、メールに記載されているリンク先からご参加ください。

・ Zoom の操作方法等は、Zoom 公式サイトをご参考ください。 <https://zoom.us/>
・ Zoom での参加のための通信機器や通信回線等の利用環境はご自身でご準備ください。
・ 録画・録音は禁止とさせていただきます。
・ インターネットを通じた配信については、ご利用されるデバイスや通信環境により配信できない場合や参加いただけない場合がありますので、予めご了承ください。これらの不具合については主催者は責任を負わず、サポート対応等も行いかねますので予めご了承ください。

(2) 会場でのご参加の場合

- ① 下記URLまたはQRコードからお申込みください。

https://www.osakaben.or.jp/web/entry/p_form.php?id=id_622aec3842c82



- ② 会場の定員を超え、申込みを受け付けることができない場合のみ、個別に連絡を差し上げます。

・ 会場の定員が決まっていることから、事前申込みをされたが、その後、参加できなくなった場合は、上記期限までにお問い合わせ先へ申込み取り消しの旨をご連絡ください。
・ 事前に申込みのない方は参加（入場）できませんので、予めご了承ください。
・ 参加される際は必ずマスクの着用をお願いいたします。
・ 当日は入室前に受付にて、消毒用アルコールによる手指消毒及び検温をお願いいたします。
・ また、検温の結果、37.5℃以上の発熱がある方、及び、体調不良の方については参加をお控えいただくこととなりますので、予めご了承ください。

ACCESS

大阪弁護士会館

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

- ・ 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・ 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・ 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車26号階段から徒歩約7分
- ・ JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

お問合せ先:大阪弁護士会 委員会部人権課 担当事務局 武田

TEL:06-6364-1227

【平日 午前9時～午後5時(正午～午後12時45分を除く)】

